

環水大土発第 1903051 号
平成 31 年 3 月 5 日

各都道府県環境担当部長 宛

環境省水・大気環境局土壌環境課
農薬環境管理室長
(公印省略)

「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針の運用に当たっての留意事項について」の一部改正について

日頃、農薬環境行政の推進にご理解、ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

ゴルフ場における農薬の適正使用については、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」（平成 29 年 3 月 9 日付け環水大土発第 1703091 号環境省水・大気環境局長通知。以下「指導指針」という。）により、水質調査及び指導をお願いしているところです。

指導指針の運用に当たっては、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針の運用に当たっての留意事項について」（平成 29 年 3 月 21 日付け環水大土発 1703162 号環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室長通知。以下「運用通知」という。）を発出し、水質調査については、運用通知に基づき、4 月末日までに地方環境事務所に調査結果のご報告をいただいているところです。

今般、別添新旧対照表のとおり、平成 30 年 12 月 1 日に施行された農薬取締法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 53 号）により農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）の一部が改正されたことに伴う運用通知の技術的な改正を行うとともに、水質調査において、指針値に対して定量下限の設定が適切でない事例が多いこと等を踏まえ、別紙及び様式を含む運用通知の改正を行いました。引き続き、運用通知に十分ご留意いただき、適切にゴルフ場の水質調査及び指導に当たられるようお願いします。

また、運用通知の別添「水産動植物の被害防止の観点から水質調査において注意を要する農薬一覧」を平成 31 年 3 月 5 日現在で更新しましたので、効率的な水質調査を実施するに当たっての参考としてください。

なお、本文書は、別途、公益財団法人日本ゴルフ協会、公益社団法人ゴルフ緑化促進会、公益社団法人日本パブリックゴルフ協会、一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会、特定非営利活動法人日本芝草研究開発機構及び日本ゴルフ場支配人会連合会にもお知らせし、会員に対する周知をお願いすることとしています。

(別添)

「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針の運用に当たっての留意事項について」

(平成 29 年 3 月 21 日付け環水大士発 1703162 号環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室長通知) 新旧対照表

改 正 後		改 正 前	
1. (略)		1. (略)	
2. 水質調査の実施 水質調査の実施に当たっては、適切な採水、分析の実施が重要であることから、以下の点に留意し、また、ゴルフ場の自主検査に対しても技術的指導に努められたい。 (1) (略) (2) 分析に当たっての留意点 農薬は時間の経過とともに分解が進むため、採水した検体は保冷剤の入ったクーラーボックスに保存するなどし、速やかに分析を行うよう努められたい。		2. 水質調査の実施 水質調査の実施に当たっては、適切な採水、分析の実施が重要であることから、以下の点に留意し、また、ゴルフ場の自主検査に対しても技術的指導に努められたい。 (1) (略) (2) 分析に当たっての留意点 農薬は時間の経過とともに分解が進むため、採水した検体は保冷剤の入ったクーラーボックスに保存するなどし、速やかに分析を行うよう努められたい。	
また、調査を効率的に進めるため、場外へ排出されるおそれのある農薬の分析のための採水をできるだけまとめて行おうとする場合には、分析対象とする農薬の濃度が比較的高い状態と見込まれる時期とあまりずれないことが必要であるが、当該農薬の散布時期を確認せず、実際には散布から数ヶ月を経過している農薬を分析の対象に含めてしまう不適切な事例があることから、分析に当たっては、対象農薬の使用時期を確認し、適切に行うよう努められたい。 さらに、分析結果から指針値の超過の有無を判断するためには、 <u>水濁指針値及び水産指針値のうち小さい値を基に定量下限の設定を行うことが必要であることに十分留意し、適切に分析を行うよう努められたい。</u> <u>なお、水濁基準値及び水産基準値のいずれについても、当該農薬による被害のおそれが極めて少ないと認められ基準値の設定が不要とされた農薬については、分析の必要はない。</u>		また、調査を効率的に進めるため、場外へ排出されるおそれのある農薬の分析のための採水をできるだけまとめて行おうとする場合には、分析対象とする農薬の濃度が比較的高い状態と見込まれる時期とあまりずれないことが必要であるが、当該農薬の散布時期を確認せず、実際には散布から数ヶ月を経過している農薬を分析の対象に含めてしまう不適切な事例があることから、分析に当たっては、対象農薬の使用時期を確認し、適切に行うよう努められたい。 <u>また、水濁基準値及び水産基準値のいずれについても、当該農薬による被害のおそれが極めて少ないと認められ基準値の設定が不要とされた農薬については、分析の必要はない。</u>	

改正後	改正前
(3) 水産動植物の被害防止に当たつての留意点 農薬によっては、人畜に被害を生じるおそれのない排水であつても、水産動植物に被害が発生するおそれがあることから、新たな指導指針では、水産動植物の被害防止のための水産指針値を導入した。 このため、ゴルフ場での使用が想定される農薬について、別添「水産動植物の被害防止の観点から水質調査において注意を要する農薬一覧」として、①水産基準値が水濁基準値よりも小さい農薬、②水濁基準値が未設定の農薬（これまで水質調査結果が公表されていない農薬）、③近年の水質調査結果（排水口）で水産指針値を超過する事例がある農薬を整理したので、負担を抑え、効率的な水質調査を実施するに当たつての参考とされたい。 3. (略) (別添) 水産動植物の被害防止の観点から水質調査において注意を要する農薬一覧 (別添のとおり改める)	(3) 水産動植物の被害防止に当たつての留意点 農薬によっては、人畜に被害を生じるおそれのない排水であつても、水産動植物に被害が発生するおそれがあることから、新たな指導指針では、水産動植物の被害防止のための水産指針値を導入した。 このため、ゴルフ場での使用が想定される農薬について、別添「水産動植物の被害防止の観点から水質調査において注意を要する農薬一覧」として、①水産基準値が水濁基準値よりも小さい農薬、②水濁基準値が未設定の農薬（これまで水質調査結果が公表されていない農薬）、③近年（平成22～27年度）の水質調査結果（排水口）で水産指針値を超過する事例がある農薬を整理したので、負担を抑え、効率的な水質調査を実施するに当たつての参考とされたい。 3. (略) (別添) 水産動植物の被害防止の観点から水質調査において注意を要する農薬一覧 (略)

環水大土発第 1703162 号
平成 29 年 3 月 21 日
(平成 31 年 3 月 5 日改正)

都道府県環境担当部長 殿

環境省水・大気環境局土壌環境課
農薬環境管理室長
(公印省略)

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止
に係る指導指針の運用に当たっての留意事項について

日頃、農薬環境行政の推進にご理解、ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

今般、平成 29 年 3 月 9 日付け環水大土発第 1703091 号環境省水・大気環境局長通知をもって、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」（以下「指導指針」という。）を定めたところですが、その運用に当たっては、下記の事項に十分ご留意いただき、適切にゴルフ場の指導に当たられるようお願いいたします。

記

1. 指導指針に基づく指導の実施

指導指針は、都道府県がゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁及び水産動植物被害を未然に防止するための指導の実効を期するため、ゴルフ場から排出される水に含まれる農薬の実態を的確に把握し、水質保全及び生態系保全の面からゴルフ場を適切に指導する際の参考として定めたものである。

このため、指導指針の運用に当たっては、ゴルフ場で使用される農薬の場外への流出をできる限り抑えるとともに、排出水中の農薬の濃度を分析・把握し、水濁指針値及び水産指針値を超えないよう関係部局と連絡を密にし、指導に努められたい。

2. 水質調査の実施

水質調査の実施に当たっては、適切な採水、分析の実施が重要であることから、以下の点に留意し、また、ゴルフ場の自主検査に対しても技術的指導に努められたい。

(1) 採水に当たっての留意点

採水は原則として排水口で行い、農薬の使用状況、散布地点から採水地点までの地形等を考慮し、分析対象とする農薬の排水中の濃度が比較的高い状態であると見込まれる採水地点、採水時期で行うよう努められたい。

具体的には、これまでの調査実績から、①農薬散布後最初の降雨後1日以内、②農薬散布後1週間以内、③降雨後等の極力排水がある日等に採水を行っている例があるので参考にされたい。

(2) 分析に当たっての留意点

農薬は時間の経過とともに分解が進むため、採水した検体は保冷剤の入ったクーラーボックスに保存するなどし、速やかに分析を行うよう努められたい。

また、調査を効率的に進めるため、場外へ排出されるおそれのある農薬の分析のための採水をできるだけまとめて行おうとする場合には、分析対象とする農薬の濃度が比較的高い状態と見込まれる時期とあまりずれないことが必要であるが、当該農薬の散布時期を確認せず、実際には散布から数ヶ月を経過している農薬を分析の対象に含めてしまう不適切な事例があることから、分析に当たっては、対象農薬の使用時期を確認し、適切に行うよう努められたい。

さらに、分析結果から指針値の超過の有無を判断するためには、水濁指針値及び水産指針値のうち小さい値を基に定量下限の設定を行うことが必要であることに十分留意し、適切に分析を行うよう努められたい。

なお、水濁基準値及び水産基準値のいずれについても、当該農薬による被害のおそれが極めて少ないと認められ基準値の設定が不要とされた農薬については、分析の必要はない。

(3) 水産動植物の被害防止に当たっての留意点

農薬によっては、人畜に被害を生じるおそれのない排水であっても、水産動植物に被害が発生するおそれがあるものがあることから、新たな指導指針では、水産動植物の被害防止のための水産指針値を導入した。

このため、ゴルフ場での使用が想定される農薬について、別添「水産動植物の被害防止の観点から水質調査において注意を要する農薬一覧」として、①水産基準値が水濁基準値よりも小さい農薬、②水濁基準値が未設定の農薬（これまで水質調査結果が公表されていない農薬）、③近年の水質調査結果（排水口）で水産指針値を超過する事例がある農薬を整理したので、負担を抑え、効率的な水質調査を実施するに当たっての参考とされたい。

3. 水質調査結果の報告

水質調査の結果を環境省へ報告するに当たっては、別紙「ゴルフ場で使用される農薬に係る水質調査結果等の報告に当たっての留意事項」に留意し、別紙様式により報告されたい。

(別添)

平成31年3月5日現在

水産動植物の被害防止の観点から水質調査において注意を要する農薬一覧

農薬によっては、人畜に被害が生じるおそれがない排水であっても、水産動植物に被害が発生するおそれがあるものがあることから、特に水産動植物被害の未然防止を図るため、ゴルフ場での使用が想定される農薬(芝、樹木、花きに適用のあるもの)について、水質調査において注意を要する農薬として、

(1)水産指針値が水濁指針値よりも小さいもの

(2)水濁指針値が未設定のもの(これまでの水質調査において知見の少ないもの)

(3)近年(H22～29年度)のゴルフ場排水口での水質調査結果のうち、水産指針値を超過するもの

を農薬一覧として整理した。

この中でも、水産基準値が環境中予測濃度(水産PEC)と近接していることから指針値を超過しやすかったり、近年の調査で超過事例が見られるものには網掛けをしているので、これらの農薬を使用する際には十分注意するとともに、排水中の当該濃度の把握に十分努められたい。

(1)水産指針値が水濁指針値よりも小さい農薬

一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載。 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等 に用い、水 産基準値と PECが近接 (10倍以内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
				芝	樹木	花き			
1 アセキノシル	殺ダニ剤	3.9	580			○	カネマイトフロアブル(花き)		
2 アセタミプリド	殺虫剤	25	1,800	○	○	○	イマージ液剤(花き)、モスピランワンプ剤(花き)、モスピ ラン・トップジンMSスプレー(花き、チオファネートメチルと の混合剤)、モストップジンRSスプレー(花き、フェンプロパ トリンとチオファネートメチルの混合剤)、GFモストップジ ンRSスプレー(花き、フェンプロパトリンとチオファネートメ チルの混合剤)、イールダーSG(芝)、ジェネレート水溶 剤(芝)、ジェイエース水溶剤(芝)、モスピラン水溶剤(樹 木、花き)、マツグリーン液剤(樹木)、ダイリーグ粒剤(樹 木、花き)、マイテミススプレー(花き、ベンチオピラドとの 混合剤)、レインボーフラワーEX(花き、複合肥料)、カダ ン殺虫肥料(花き(容器栽培)、複合肥料)	◎	
3 アゾキシストロビン	殺菌剤	280	4,700	○		○	ヘリテージ顆粒水和剤(芝)、シバシバフロアブル(芝、シ バコナゾールとの混合剤)、ダイブフロアブル(芝、ジ フェノコナゾールとの混合剤)、ユニフォーム粒剤(花き、 メタラキシルMとの混合剤)、アミスター20フロアブル(花 き)	◎	
4 アバメクチン	殺虫剤	0.37	15			○	アグリメック(花き)、エイビッド(花き)		
5 アミシルブロム	殺菌剤	36	2,000	○		○	ベスグリーンDF(芝)、オラクル顆粒水和剤(花き(ポット・ プランター等の容器栽培))		
6 アメクトラジン	殺菌剤	64	71,000	○			ザンプロターフ(芝)		
7 アラクロール	除草剤	47	200	○			ハブーン乳剤(芝)		
8 イソキサチオン	殺虫剤	0.20	50	○	○	○	カルホス乳剤(芝、樹木、花き)、グリーンカルホス乳剤 (芝)	◎	◎
9 イプロジオン	殺菌剤	1,800	3,000	○		○	ロブラール水和剤(芝、花き)、ブルーデンス水和剤(芝、 ホセチルとの混合剤)、ロブグラン水和剤(芝、トルクロロ スメチルとの混合剤)、ロブドール水和剤(芝、有機銅との混 合剤)、ユキスター水和剤(芝、テブコナゾールとの混合 剤)、パッチバスター(芝、イミノクタン酢酸塩との混合 剤)、インターフェースフロアブル(芝、トリフロキシストロビ ンとの混合剤)		
10 イミダクロプリド	殺虫剤	19	1,500	○	○	○	ブルースカイAL(花き)、アースガーデンC(花き)、アドマ イヤーフロアブル(花き)、ブルースカイ粒剤(花き)、タフ バリア水和剤(芝)、タフステイガーフロアブル(芝、フル ベンジアミドとの混合剤)、タフバリアDXフロアブル(芝)、 アドマイヤー1粒剤(樹木、花き)	◎	
11 イミノクタンアルベシル酸 塩	殺菌剤	27	60	○	○		ベルコート水和剤(樹木)、ボディーブロー(芝、ポリオキ シンの混合剤)		
12 イミノクタン酢酸塩	殺菌剤	27	60	○	○	○	ポリバリン水和剤(樹木、花き、ポリオキシンの混合 剤)、ミステラン水和剤(芝、チウラムとの混合剤)、カシマ ン液剤(芝)、モノクタンフロアブル(芝、メプロニルとの 混合剤)、ベフラン液剤25(花き)、カシマン液剤(芝)	◎	◎
13 イミベンコナゾール	殺菌剤	180	260	○	○	○	マネージ乳剤(芝、樹木、花き)、ツインサイドDF(芝)、ホ クオーオルトラMP(樹木、花き、アセフェート・ベルメトリ ンとの混合剤)、ムシキントール(樹木、花き、ベルメトリ ンとの混合剤)		
14 インダノファン	除草剤	29	93	○			トレビエース水和剤(芝)	◎	
15 エトキサゾール	殺虫剤	15	1,000		○	○	バロックフロアブル(樹木、花き)、ビルク水和剤(花き、 フェンプロパトリンとの混合剤)		
16 エトフェンブロックス	殺虫剤	6.7	820	○	○	○	サニーフールド乳剤(芝、樹木)、サニーフールドMC (芝)、アースガーデンT(樹木、花き)、トレボン乳剤(樹 木、花き)、サンヨール・トレボンスプレー(樹木、花き、 DBEDCとの混合剤)		
17 オキサジアルギル	除草剤	73	200	○			サブライズフロアブル(芝、オキサジクロメホンとの混合 剤)、フェナックスフルアブル(芝)	◎	
18 オキシニル又は有機銅	殺菌剤	18	200	○	○	○	オキシラン水和剤(芝、キャブタンとの混合剤)、グリーン オキシラン水和剤(芝、キャブタンとの混合剤)、オキシ ドール水和剤80(芝、花き)、キノドール水和剤40(芝、樹 木、花き)、ドウグリーン水和剤(芝、樹木)、ロブドール水和 剤(芝、イプロジオンとの混合剤)、ドーマイン水和剤(花 き、ストレプトマイシンとの混合剤)	◎	◎
19 カズサホス	殺虫剤	2.5	6.6			○	ラグビーMC粒剤(花き)		

	一般名	用途	水産指針値 (μg/L)	水濁指針値 (μg/L)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等 に用い、水 産基準値と PECが近接 (10倍以内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
20	カフェンストール	除草剤	20	70	○			ハイメドウ水和剤(芝)、サンシールド水和剤(芝、ハロス ルフロメチルとの混合剤)、ウェーブル顆粒水和剤(芝、 レナシルとの混合剤)、ラボストフロアブル(芝)		
21	カルフェントラゾンエチル	除草剤	130	700	○			タスク39DF(芝)	◎	
22	キャプテン	殺菌剤	26	2,000	○	○	○	オーソサイド水和剤80(芝、樹木、花き)、オキシラン水 和剤(芝、有機銅との混合剤)		
23	クレソキシムメチル	殺菌剤	160	9,500	○	○	○	ターフトップDF(芝)、ストロビーフロアブル(花き)、ストロ ビードライフロアブル(樹木)		
25	クロチアニジン	殺虫剤	28	2,500	○	○	○	フルスウィング(芝)、ベニカマツケア(樹木)、ベニカ液剤 (樹木、花き)、ベニカ水溶剤(樹木、花き)、ベニカ粒剤 (樹木、花き)、カイガラムシエアゾール(樹木、花き、フェ ンプロバトリンとの混合剤)、ベニカケムシエアゾール(樹 木、フェンプロバトリンとの混合剤)、ベニカJスプレー(樹 木、花き、フェンプロバトリンとの混合剤)、ベニカXファイ ンスプレー(樹木、花き、フェンプロバトリン・メバニピリム との混合剤)、ダントツ水溶剤(樹木、花き)、モリエートS C(樹木)、オルトランDX粒剤(花き、アセフェートとの混合 剤)、ベニカベジフルスプレー(花き)、ガーデンアシストV スプレー(花き)	◎	
26	クロマフェノジド	殺虫剤	970	7,100		○	○	マトリックフロアブル(樹木、花き)		
27	クロラントラニプロール	殺虫剤	29	6,900	○	○		アセルプリン(芝、樹木)、	◎	
28	クロリムロンエチル	除草剤	37	2,000	○			アトラクティブ(芝)		
29	クロルピリホス	殺虫剤	0.46	20		○		ダースバン粒剤(樹木)	◎	◎
30	クロルフェナビル	殺虫剤	7.0	690		○	○	コテツフロアブル(樹木、花き)		
31	クロルフルアズロン	殺虫剤	0.29	870	○		○	アタブロン乳剤(花き)、ナイスイーグルSC(芝)	◎	◎
32	クロロタニール又はTPN	殺菌剤	80	400	○	○	○	ダユニール1000(芝、花き)、ダコグリーン(芝、チウラム との混合剤)、カダンD(樹木、花き、アレスリンとの混合 剤)、カダンP(樹木、花き、ベルメリンとの混合剤)		
33	シアゾファミド	殺菌剤	88	4,500	○			ランマンPフロアブル(芝)、グリーンワークWP(芝、ポリ オキシンの混合剤)		
34	シアントラニプロール	殺虫剤	18	250	○	○		メインスプリングフローラ顆粒水和剤(花き(容器栽培)、 ピメトリンとの混合剤)、エスベランサ(芝、樹木)、プレ イクショット(芝、樹木)、ツインアタック顆粒水和剤(芝、チ アメトキサムとの混合剤)	◎	
35	ジエトフェンカルブ	殺菌剤	9,800	11,000		○	○	ゲッター水和剤(樹木、花き、チオファネートメチルとの混 合剤)		
36	シエノピラフェン	殺虫剤	2.9	1,000			○	スターマイトフロアブル(花き)		
37	シクロスルフアムロン	除草剤	35	800	○			ダブルアップDG(芝)	◎	
38	ジノテフラン	殺虫剤	120	5,800		○	○	スタークル粒剤(樹木、花き)、アルバリン粒剤(樹木、花 き)、オールスタースプレー液剤(樹木、花き)、スタークル 顆粒水溶剤(樹木、花き)、アルバリン顆粒水溶剤(花き)、 アトム顆粒水溶剤(花き)、ハイボネックス原液殺虫剤 入り(花き、複合肥料)、ハイボネックス原液プラス殺虫剤 (花き、複合肥料)、スターガード粒剤(花き)、スターガ ードプラスAL(樹木、花き、ベンチオビラドとの混合剤)		
39	シフルメトフェン	殺ダニ剤	63	2,400			○	ダニサラバフロアブル(花き)		
40	ジフルメトリム	殺菌剤	35	37		○	○	ビリカット乳剤(樹木、花き)		
41	シラフルオフェン	殺虫剤	0.67	2,900	○			シラトップEW(芝)	◎	◎
42	スピノサド	殺虫剤	32	630	○		○	スピノエース顆粒水和剤(花き)、カリプスター(芝)	◎	
43	スピロメシフェン	殺虫剤	92	580			○	ダニゲッターフロアブル(花き)		
44	ダイアジノン	殺虫剤	0.77	50	○	○	○	ダイアジノン乳剤40(芝)、ダイアジノン水和剤34等(樹 木)、オンダイアエース粒剤(樹木、花き)、ペンフラカルブ との混合剤)、ダイアジノンSLゾル(芝、樹木)、ランダイ ヤ粒剤(芝、メソミルとの混合剤)	◎	◎
45	チアメトキサム	殺虫剤	35	470	○	○	○	アクタラAL(花き)、カダンスプレーEX(花き)、アクタラ粒 剤5(花き)、ビートルコップ顆粒水和剤(芝)、ツインアタ ック顆粒水和剤(芝、シアントラニプロールとの混合剤)、 ガーディーAL(樹木、花き)、エマメクテン安息香酸塩・ジ フェノコナゾールとの混合剤)、カダンプラスDX(樹木、エ マメクテン安息香酸塩・ジフェノコナゾールとの混合剤)、 花華やか顆粒水溶剤(樹木、花き、エマメクテン安息香酸 塩・ジフェノコナゾールとの混合剤)、アトラック液剤(樹 木)、アクタラ顆粒水溶剤(樹木、花き)、キープレイヤー (花き(ポット・プランター等の容器栽培)、複合肥料)、花 色彩(花き(ポット・プランター等の容器栽培)、複合肥料)	◎	
46	チウラム又はチラム	殺菌剤	100	200	○	○	○	アンレス(樹木)、ダコグリーン(芝、TPNとの混合剤)、 ホーマイ水和剤(芝、樹木、花き、チオファネートメチルと の混合剤)、ミステラン水和剤(芝、イミノクダジ酢酸塩と の混合剤)、ティービック水和剤(花き、ベンシクロンとの 混合剤)、ペンレートT水和剤20(芝、花き、ベノミルとの 混合剤)		
47	チオジカルブ	殺虫剤	27	800	○	○	○	ラービンバイト2(花き)、ラービン水和剤75(花き)、リ ラークDF(芝、樹木)		

	一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等 に用い、水 産基準値と PECが近接 (10倍以内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
48	チオファネートメチル	殺菌剤	1,000	3,000	○	○	○	トップジンM水和剤(樹木、花き)、ラピライト水和剤(花き、マンネブとの混合剤)、ホーマイ水和剤(芝、樹木、花き、チウラムとの混合剤)、アタキン水和剤(花き、チオファネートメチルとの混合剤)、スミトップM粉剤(樹木)、ゲッター水和剤(樹木、花き、ジエトフェンカルブとの混合剤)、ワシオン水和剤(芝、バリダマイシンとの混合剤)、グラコン水和剤(芝、ホセテルとの混合剤)、カダンSP II(樹木、花き、ベルメリンとの混合剤)、モスビラントップジンMSプレー(花き、アセタミプリドとの混合剤)、モストップジンRSプレー(花き、アセタミプリド・フェンプロバトリンとの混合剤)、	◎	
49	テフルベンズロン	殺虫剤	3.7	260	○		○	ショットイン乳剤(芝)、ノーモルト乳剤(花き)		
50	トリクロロホン又はDEP	殺虫剤	1.1	50	○	○	○	ディブテックス乳剤(芝、樹木、花き)	◎	◎
51	トラロメトリン	殺虫剤	0.063	190	○	○	○	スカウト乳剤(芝、樹木、花き)、スカウトフロアブル(芝、樹木、花き)		
52	トリフルラリン	除草剤	240	630	○			ノーモアM粒剤(芝、ベスロジンとの混合剤)		
53	トリフロキシストロビン	殺菌剤	15	1,000	○			インターフェースフロアブル(芝、イブロジオンとの混合剤)、デディケートフロアブル(芝、テブコナゾールとの混合剤)		
54	トルフェンピラド	殺虫剤	0.99	140			○	ハチハチフロアブル(花き)、ハチハチ乳剤(花き)、アクセルキングフロアブル(花き、メタフルミゾンとの混合剤)	◎	◎
55	ニテンピラム	殺虫剤	110	14,000			○	ベストガード粒剤(花き)ベストガード水溶液(花き)	◎	
56	ナバルロン	殺虫剤	0.17	290			○	カウンター乳剤(花き)		
57	ハロスフロロメチル	除草剤	50	2,600	○			インプールドF(芝)、グラトップDF(芝、プロジアミンとの混合剤)	◎	
58	ピフェントリン	殺虫剤	0.058	260	○	○	○	バンチショットフロアブル(芝、樹木)、テルスター水和剤(芝、樹木、花き)、アタックワンAL(樹木、花き、ミクロブタニルとの混合剤)、テルスタージェット(花き)	◎	◎
59	ピラフルフェンエチル	除草剤	8.2	4,500	○			芝用エコバートFL(芝)		
60	ピリダベン	殺虫剤	0.51	100			○	サンマイトフロアブル(花き)	◎	◎
61	ピリダリル	殺虫剤	3.8	740	○		○	シバマル(芝)、プレオフロアブル(花き)、マザック乳剤(花き)		
62	ピリブチカルブ	除草剤	100	230	○			エイゲン粒剤(芝)		
63	ピリフルキナゾン	殺虫剤	2.7	100			○	コルト顆粒水和剤(花き)		
64	ピリプロキシフェン	殺虫剤	75	2,600			○	ラノー乳剤(花き(施設栽培))		
65	ピリベンカルブ	殺菌剤	600	1,000	○			ファンターフ顆粒水和剤(芝)		
66	ピリミジフェン	殺虫剤	2.1	39			○	マイトクリーン(花き)		
67	ピロキサスルホン	除草剤	7.4	500	○			ソリスト顆粒水和剤(芝)		
68	フィプロニル	殺虫剤	0.24	5.0	○		○	プリンスフロアブル(花き)、プリンス粒剤(花き)、トップチョイスフロアブル(芝)	◎	◎
69	フェノプカルブ又はBPMC	殺虫剤	19	340	○			ミミダス(芝)、アストロ乳剤(芝)、シバラックMC(芝、MEPとの混合剤)	◎	◎
70	フェンピロキシメート	殺虫剤	3.2	250			○	ダブルフェースフロアブル(花き、ピフルブミドとの混合剤)、ダニトロン(花き)、アブロードエースフロアブル(花き、プロフェジンとの混合剤)		
71	フラザスフロロ	除草剤	170	300	○	○		シバゲン水和剤(芝)、カタナ水和剤(樹木)		
72	フルアジナム	殺虫剤・殺菌剤	93	200			○	フロンサイド水和剤(花き)		
73	フルキサピロキサド	殺菌剤	290	550	○			セルカディスフロアブル(芝)		
74	フルキサメタミド	殺虫剤	39	220			○	グレーシア乳剤(花き)		
75	フルジオキシニル	殺菌剤	770	8,700	○		○	メダリオン水和剤(芝)、セイビアーフロアブル20(花き)		
76	フルチアニル	殺菌剤	850	63,000		○	○	ガッテン乳剤(樹木、花き)		
77	フルフェノクスロン	殺虫剤	0.17	980			○	カスケード乳剤(花き)	◎	◎
78	フルベンジアミド	殺虫剤	58	450	○	○	○	スティンガーフロアブル(芝、樹木)、フェニックス顆粒水和剤(花き)、フェニックスフロアブル(樹木)		
79	プロジアミン	除草剤	4.6	1,700	○			グラトップ(芝、ハロスフロロメチルとの混合剤)、クサブロック(芝)、バリケードフロアブル(芝)		
80	プロフェノホス	殺虫剤	0.77	10			○	エンセダン乳剤(花き)		
81	ヘキシチアゾクス	殺ダニ剤	360	740			○	ニッソラン水和剤(花き)		

	一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等 に用い、水 産基準値と PECが近接 (10倍以内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
82	ベルメリン	殺虫剤	1.7	1,000	○	○	○	アディオソ乳剤(樹木、花き)、園芸用キンチョールS(花き、トリホリンとの混合剤)、カダンP(樹木、花き、TPNとの混合剤)、エンバーMC(芝)、カダンSPⅡ(樹木、花き)、チオファネートメチルとの混合剤)、ムシキントール(花き、イミベンコナゾールとの混合剤)、オルトランMP(樹木、花き、アセフェート・イミベンコナゾールとの混合剤)、ベニカX乳剤(樹木、花き、ミクロブタニルとの混合剤)、ガーデナガードAL(樹木、花き、テトラコナゾールとの混合剤)、ベニカDX等(樹木、花き、プロプロフェジン・ミクロブタニルとの混合剤)	◎	◎
83	ベンシクロン	殺菌剤	1,000	1,400	○		○	セレンターフ粒剤(芝)、タフシーバフロアブル(芝、テブコナゾールとの混合剤)、ティービック水和剤(花き)		
84	ベンチオピラド	殺菌剤	560	2,000	○	○	○	ガイア顆粒水和剤(芝)、ユニゾン水和剤(芝、マンゼブとの混合剤)、スターガードプラスAL(樹木、花き、ジノテフランとの混合剤)、マイテミンスプレー(花き、アセタミプリドとの混合剤)、アフェットフロアブル(花き)		
85	ベンディメタリン	除草剤	140	3,100	○			ウェイアップフロアブル(芝)、グリーンケアG顆粒水和剤(芝)、プレエム550粒剤(芝、複合肥料)、ウェイアップアクアキャップ(芝)、オフⅡフロアブル(芝、イマザキンとの混合剤)、クサトレビアン(芝、複合肥料)		
86	ベンフルフェン	殺菌剤	100	530	○			オブテインフロアブル(芝)		
87	ベンフルラリン又はベスロジン	除草剤	29	100	○			ババフィン粒剤2.5(芝)、ノーマAM粒剤(芝、トリフルラリンとの混合剤)、ピバテル粒剤(芝、オリザリンとの混合剤)		
88	馬拉チオン又はマラソン	殺虫剤	3.0	7,700			○	マラソン乳剤(花き)	◎	◎
89	マンデストロビン	殺菌剤	1,200	5,000	○			シバコン(芝)		
90	ミルベメクセン	殺虫剤	10	700		○	○	マツガード(樹木)、ダニボーイ(花き)、コロマイト乳剤(花き)、ダニダウ水和剤(花き)		
91	メタフルミゾン	殺虫剤	58	3,100		○	○	アクセルフロアブル(樹木、花き)、アクセルキングフロアブル(花き、トルフェンピラドとの混合剤)		
92	メトラクロール	除草剤	230	2,500	○			デュアル乳剤(芝)		
93	メバニピリム	殺菌剤	880	1,900		○	○	フルピカフロアブル(樹木、花き)		
94	S-メトラクロール	除草剤	230	2,500	○			シバッチ乳剤(芝)		
95	レピメクセン	殺虫剤	0.63	530			○	アニキ乳剤(花き)		

注：指針値は基準値の10倍値である。

基準値は順次設定され、また、改正される場合があることから、環境省のホームページにより、随時確認が必要。

農薬の登録内容は変更される場合があることから、使用に当たっては製品ラベルを必ず確認すること。

ここでの水濁指針値には、指導指針における(別表)「水濁に係る暫定指導指針値」を含む。

(2)水濁指針値が未設定の農薬(これまでの水質調査において知見の少ないもの)

	一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等 に用い、水 産基準値と PECが近接 (10倍以内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
1	2, 4-Dイソプロピルアミン塩又は2, 4-PAイソプロピルアミン塩、2, 4-Dジメチルアミン塩又は2, 4-PAジメチルアミン塩及び2, 4-Dナトリウム塩一水化物又は2, 4-PAナトリウム塩一水化物	除草剤	98,000	—	○			2, 4-Dソーダ塩(芝)、2, 4-Dアミン塩(芝)		
2	DBEDC	殺虫殺菌剤	240	—	○	○	○	バンベル-D液剤(芝)、サンヨール乳剤(芝、樹木、花き)、サンヨール液剤(樹木、花き)		
3	アイオキシニルオクタノエート又はアイオキシニル	除草剤	11	—	○			グロスコール乳剤(芝)		
4	アクリナトリン	殺虫剤	0.052	—			○	アーデント水和剤(花き)、アザミバスター水和剤(花き)	◎	◎
5	アトラジン	除草剤	1,500	—	○			アルデミストフロアブル(芝)		
6	アラニカルブ	殺虫剤	18	—			○	オリオン水和剤40(花き)		
7	イソプロカルブ又はMIPC	殺虫剤	24	—	○			みみんず水和剤(芝)		
8	イマザキン	除草剤	96,000	—	○			オフIIフロアブル(芝、ベンディメタリンとの混合剤)		
9	イマゾスルフロン	除草剤	6,900	—	○			シバタイト(芝)、ロンセイバー(芝)		
10	エテホン	植物成長調整剤	71,000	—	○		○	エスレル10(花き)、プロキシ液剤(芝)		
11	エマメクテン安息香酸塩	殺虫剤	0.96	—		○	○	アフーム乳剤(花き)、ショットワン液剤(樹木)、ガーディーAL(花き、樹木、チアメキサム・ジフェノコナゾールとの混合剤)、花華やか顆粒水溶剤(樹木、花き、チアメキサム・ジフェノコナゾールとの混合剤)、リバイブ(樹木)		
12	オリザリン	除草剤	750	—	○			サーフランSC(芝)、サーフランDF(「芝」、サーフラン15SC(芝)、ウィードロック(芝)		
13	塩基性塩化銅	殺菌剤	3.8	—			○	ドイツボルドーA(花き)、カスミンボルドー(花き、カスガマイシンとの混合物)	◎	◎
14	塩基性硫酸銅	殺菌剤	3.8	—		○	○	ICボルドー66D(樹木、花き)	◎	◎
15	オキスポコナゾールフマル酸塩	殺菌剤	2,500	—	○			ベンコシャイン水和剤(芝、マンゼブとの混合物)		
16	オレイン酸ナトリウム	殺虫殺菌剤	23,000	—			○	オレート液剤(花き)		
17	クロリダゾン又はPAC	除草剤	21,000	—	○			レナバック水和剤(芝、PACとの混合剤)		
18	クロルピクリン	殺虫剤	0.78	—			○	カヤクローラピクリン(花き)、ドロクロール(花き)、ドジョウピクリン(花き)、クロピク80(花き)、クロルピクリン錠剤(花き)、クロピクテープ(花き)		
19	シアナミド	殺虫剤、殺菌剤、除草剤	6,700	—		○		CX-10(樹木)	◎	
20	シアノホス又はCYAP	殺虫剤	97	—			○	サイアノックス乳剤(花き)		
21	シアン酸ナトリウム	除草剤	21,000	—		○	○	シアノット(樹木、花き)		
22	ジウロン又はDCMU	除草剤	250	—		○		マスターリー粒剤(樹木、シアナジン・DCBNの混合剤)		
23	ジクワットジプロミド又はジクワット	除草剤	130	—		○	○	ブリグロックSL(樹木、花き、バラコートとの混合剤)	◎	
24	シハロトリン	殺虫剤	0.081	—	○		○	サイハロン水和剤(芝)、サイハロン乳剤(花き)	◎	◎
25	シフルトリン	殺虫剤	0.061	—		○	○	ヒットゴール液剤AL(樹木、花き、トリアジメホンとの混合剤)、HJバイスロイド液剤AL等(樹木、花き)、アースガーデンW(樹木、花き、ビテルタノールとの混合剤)	◎	◎
26	ジフルベンスロン	殺虫剤	4.3	—		○	○	デミリン水和剤(樹木)		
27	ジベレリン	植物成長調整剤	94,000	—		○	○	ジベレリン(花き)、ジベレリン液剤(花き)、STジベラ錠(花き)		
28	ジメエート	殺虫剤	2,000	—			○	ジメエート粒剤(花き)		
29	ジラム	殺菌剤	9.6	—	○	○		コニファー水和剤(樹木)、モノドクター水和剤(芝)	◎	◎
30	ストレプトマイシン硫酸塩又はストレプトマイシン	殺菌剤	4,100	—	○	○	○	アグリマイシン100(芝、オキシテトラサイクリンとの混合剤)、アタッキン水和剤(花き、チオファネートメテルとの混合剤)、バクテサイド(樹木、オキシテトラサイクリンとの混合剤)、ドーマイシン水和剤(花き、有機銅との混合剤)		

	一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水 産基準値と PECが近接 (10倍以内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
31	セトキシジム	除草剤	72,000	-		○	○	ナブ乳剤(樹木、花き)		
32	タウフルバリネート又はフルバリネート	殺虫剤	1.8	-		○	○	マブリック水和剤20(樹木、花き)		
33	チアクロプリド	殺虫剤	36	-		○		エコファイターフロアブル(樹木)		
34	チオシクラムシュウ酸塩又はチオシクラム	殺虫剤	19	-			○	エビセクト水和剤(花き)	◎	
35	テトラジホン	殺ダニ剤	60	-			○	テデオ水和剤(花き)、テデオ乳剤(花き)		
36	テブチウロン	除草剤	1,000	-		○		マスタリー粒剤(樹木、DBNとの混合剤)、		
37	テブフェンピラド	殺ダニ剤	18	-		○	○	ピラニカEW等(樹木、花き)		
38	テフルリン	殺虫剤	0.064	-		○		フォース粒剤(樹木)		
39	トリフロキシスルフロナトリウム塩	除草剤	280	-	○			モニメント顆粒水和剤(芝)		
40	バラコートジクロリド又はバラコート	除草剤	2,400	-		○	○	ブリグロックス(樹木、花き、ジクワットとの混合剤)		
41	ビスピリバックナトリウム塩	除草剤	12,000	-	○			ショートキープ(芝)		
42	ピリホスメチル	殺虫剤	0.31	-		○	○	アクテリック乳剤(樹木、花き)	◎	
43	ビレトリン	殺虫剤	14	-		○	○	バイベニカVSプレー(樹木、花き)、バイベニカVSプレー(花き)		
44	フェナリモル	殺菌剤	6,000	-			○	ルビゲン水和剤(花き)		
45	フェンバレレート	殺虫剤	0.42	-			○	スミアルファ乳剤(花き(施設栽培))	◎	◎
46	フェンプロパトリン	殺虫剤	15	-		○	○	ベニカミキリムシエアゾール(樹木、花き)、ダブルアタック(樹木、花き、テトラコナゾールとの混合物)、ベニカXファインプレー(樹木、花き、クロチアニジン、メバニピリムとの混合物)、ベニカJプレー(樹木、花き、クロチアニジン、メバニピリムとの混合物)		
47	プロクロラズ	殺菌剤	3,100	-			○	スポルタック乳剤(花き)		
48	プロチオホス	殺虫剤	2.0	-	○	○	○	トクテオン乳剤(芝、樹木、花き)	◎	◎
49	プロビネブ	殺菌剤	210	-	○			プロテクメートWDG(芝)		
50	フロララム	除草剤	94	-	○			ブロードスマッシュSC(芝)、ターザインプロDF(芝、イソキサベンとの混合剤)		
51	ペンフラカルブ	殺虫剤	9.9	-		○	○	オンコル粒剤5(樹木、花き)、オンダイアエース粒剤(樹木、花き、ダイアジノンとの混合剤)、オンコルスタークル剤(花き、ジノテフランとの混合剤)	◎	◎
52	ホステアゼート	殺虫剤	230	-		○	○	ネマトリン粒剤(樹木、花き)、ネマバスター(樹木)		
53	マンゼブ	殺菌剤	120	-	○	○		ベンコシャイン水和剤(芝、オキスポコナゾールフマル酸塩との混合剤)、ユニゾン水和剤(芝、ベンチオピラドとの混合物)、クロステクト水和剤(芝、ミクロブタニルとの混合物)、ベンコゼブ水和剤(樹木)	◎	◎
54	マンネブ	殺菌剤	180	-		○	○	エムダイファー水和剤(樹木、花き)、ラビライト水和剤(花き、チオファネートメチルとの混合剤)	◎	◎
55	メソミル	殺虫剤	15	-	○			ランダイヤ粒剤(芝、ダイアジノンとの混合剤)		
56	メチダチオン又はDMTP	殺虫剤	1.1	-		○	○	スブラサイド乳剤40(樹木類、花き)	◎	◎
57	メスルフロメチル	除草剤	8,700	-	○			サーベルDF(芝)		
58	ヨードスルフロメチルナトリウム塩	除草剤	610	-	○			デスティニーWDG(芝)、ウィーデンWDG(芝、オキサジクロメホンとの混合剤)、クリアコンピWDG(芝、エトキシスルフロンの混合剤)		
59	リムスルフロン	除草剤	9,800	-	○			ハーレイDF(芝)		
60	レナシル	除草剤	150	-	○			レンザー(芝)、レナバック水和剤(芝、PACとの混合剤)、ウェーブル顆粒水和剤(芝、カフェンストールとの混合剤)		
61	酸化フェンブタズ	殺ダニ剤	2	-			○	オサダン(花き)	◎	◎

注: 指針値は基準値の10倍値である。

基準値は順次設定され、また、改正される場合があることから、環境省のホームページにより、随時確認が必要。

農薬の登録内容は変更される場合があることから、使用に当たっては製品ラベルを必ず確認すること。

指導指針における(別表)「水濁に係る暫定指導指針値」が設定されている農薬は除く。

(3) 近年(H22～29年度)のゴルフ場排水口での水質調査結果のうち、水産指針値を超過する農薬

	一般名 (超過検体数)	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	最高検出値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等 に用い、水 産基準値と PECが近接 (10倍以内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
1	ダイアジノン (8) ※水濁の暫定指針値:50 $\mu\text{g/L}$	殺虫剤	0.77	10	○	○	○	ダイアジノン乳剤40(芝)、ダイアジノン水和剤34等(樹木)、オンダイアエース粒剤(樹木、花き、ベンフラカルブとの混合剤)、ダイアジノンSLゾル(芝、樹木)、ランダイヤ粒剤(芝、メソミルとの混合剤)	◎	◎
2	ペルメトリン (1)	殺虫剤	1.7	10	○	○	○	アディオン乳剤(樹木、花き)、園芸用キンチョールS(花き、トリホリンとの混合剤)、カダンP(樹木、花き、TPNとの混合剤)、エンバーMC(芝)、カダンSP II(樹木、花き)、チオファネートメチルとの混合剤)、ムシキントール(花き、イミベンコナゾールとの混合剤)、オルトランMP(樹木、花き、アセフェート・イミベンコナゾールとの混合剤)、ベニカX乳剤(樹木、花き、ミクロブタニルとの混合剤)、ガーデングードAL(樹木、花き、テトラコナゾールとの混合剤)、ベニカDX等(樹木、花き、プロフエジン・ミクロブタニルとの混合剤)	◎	◎
3	イミノクタジナルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩 (2) ※水濁の暫定指針値:60 $\mu\text{g/L}$	殺菌剤	27	52	○	○	○	ボディーブロー水和剤(芝、ポリオキシンの混合剤)、カシマン液剤(芝)、ミステラン水和剤(芝、チウラムとの混合剤)、モノクタジンフロアブル(芝、メフロニルとの混合剤)、ベルコート水和剤(樹木)、ベルコートフロアブル(花き)、ポリベリン水和剤(樹木、花き、ポリオキシンの混合剤)、ペフラン液剤25(花き)	◎	◎
4	アゾキシストロビン (1)	殺菌剤	280	400	○		○	ヘリテージ顆粒水和剤(芝)、シバンバフロアブル(芝、シプロコナゾールとの混合剤)、ダイブフロアブル(芝、ジフェノコナゾールとの混合剤)、ユニフォーム粒剤(花き、メトラキシルMとの混合剤)、アミスター20フロアブル(花き)	◎	
5	オキシラン銅又は有機銅 (3)	殺菌剤	18	40	○		○	オキシラン水和剤(芝、キャブタンとの混合剤)、グリーンオキシラン水和剤(芝、キャブタンとの混合剤)、オキシンドー水和剤80(芝、花き)、キノドー水和剤40(芝、樹木、花き)、ドウグリーン水和剤(芝、樹木)、ロブドー水和剤(芝、イプロジオンとの混合剤)、ドーマイシン水和剤(花き、ストレプトマイシンとの混合剤)	◎	◎
6	ピロキサスルホン (5)	除草剤	7.4	50	○			ソリスト顆粒水和剤(芝)		

注: 超過検体数は、都道府県から環境省に報告のあった調査結果のうち、平成31年3月1日現在の水産指針値を超過する農薬数。

平成29年度調査では、ダイアジノン1件とピロキサスルホン2件で超過の事例があった。